

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	□家の論理：『□子』小取篇試解
Sub Title	Logic of Mohism : about Mozi Xiaoqu (墨子 小取篇)
Author	荻野, 友範(Ogino, Tomonori)
Publisher	慶應義塾中国文学会
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾中国文学会報 (Bulletin of The Keio Sinological Society). No.1 (2017.) ,p.1- 25
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12810295-20170331-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

墨家の論理

——『墨子』小取篇試解——

荻野友範

一 はじめに

『墨子』五十三篇は各篇の性格に基づき、次の五類に分かれることが通説である。^①

第一類……親士・修身・所染・七患・辭過・三辯

第二類……尚賢（上・中・下）・尚同（上・中・下）・兼愛（上・中・下）・非攻（上・中・下）・節用（上・中・

節葬（下）・天志（上・中・下）・明鬼（下）・非樂（上）・非命（上・中・下）

第三類……經（上・下）・經説（上・下）・大取・小取

第四類……耕柱・貴義・公孟・魯問・公輸・非儒

第五類……備城門・備高臨・備梯・備水・備突・備蛾傅・迎敵祠・旗幟・號令・雜守

このうち、墨家思想の中核を占めるのはもちろん「十論」あるいは「十論二十三篇」と通稱される第二類であるが、多様な墨家の活動の特徴付ける著作のひとつが第三類の「墨辯」六篇といえよう。

漢以後、二千年間に及ぶ絶學を経て、明の茅坤による校訂、清朝考證學の成果を踏まえた畢沅『墨子注』、そして、孫詒讓『墨子閒詁』によりそれまでの校訂、注釋が総括された。同時に、胡適・梁啓超などにより、『墨子』研究の氣運が高まり、『墨子』評價が進められたが、今日にいたるまでなお評價のいまだ定まらない、あるいは墨家思想の一部として評價されにくい傾向にある諸篇が「墨辯」六篇である。

本稿では、こうした墨家の多様な活動を象徴するにもかかわらず、いまだ評價されつくされていない「墨辯」のさらに末尾に位置する「小取篇」に焦点を当て、従来の評價をたどることとそこに潜む問題を浮かび上がらせ、小取篇が「十論」との関係においていかなる意義を持つ一篇であるのか考察する。

二 小取篇評價

小取篇は従来どのように捉えられてきたのか。主要な先行研究を概観することにより、問題の所在を明らかにする。まず、孫詒讓『墨子閒詁』大取篇の注には、「……此（引用者注——「大取篇」）與下篇（引用者注——「小取篇」）亦墨經（引用者注——「經（上・下）」・「經說（上・下）」）之餘論、……」とあり、「墨辯」六篇中、その中心を担うものはあくまでも「墨經」、つまり經篇・經說篇であり、小取篇はその周邊資料のようにしか位置付けられていない。

胡適『中國哲學史大綱（卷上）』では次のようにいう。

第三組、……六篇。不是墨子的書、也不是墨者記墨子學說的書。我以為這六篇就是《莊子・天下篇》所說的「別墨」做的。這六篇中的學問、決不是墨子時代所能發生的。況且其中所說和惠施・公孫龍的話最爲接近。惠施・公孫龍的學說差不多全在這六篇里面。所以我以為這六篇是惠施・公孫龍時代的「別墨」做的。²⁾

「墨辯」六篇全體が墨家分裂後の墨子後學、つまり「別墨」の著作とされ、名家の惠施・公孫龍との関係が強く意識されている。

『墨子』研究の第一人者である渡邊卓氏は次のようにいう。

小取篇は論理についての體系的考察を記述する部分と大取篇に關連のあるメモの部分とから成る。……わかる部分だけによって著作時期を考えると、最も古い層でも中期（引用者注——前三八〇年〜前三〇〇年）以後の成立である。なお經を「墨經」、第三類文獻を一括して「墨辯」と呼ぶこともある。³⁾

……小取篇は論辯の意義・體系・方法論を述べるとともに詭辯の論據を粉碎するに努めるなど、短篇ながら明快な考察に富む。⁴⁾

このように伝統的な理解では、「墨辯」の内容は論理ないし論辯の意義・體系・方法論などの考察とされる。作者は墨子後學あるいは名家の恵施(前三七〇年頃～前三一〇年)⁵や公孫龍(前三二〇年～前二五〇年)⁶と何らかの關係を持つと推定されている。著作時期は墨子の活動時期(前五世紀後半～前四〇〇年頃)⁸からかなり遅れる時期とされる。

ところが、池田知久「『墨子』經・經説と十論」は、經・經説の成立を「十論」との關係から検討し、

經・經説は十論二三篇の中に現われる重要な概念や命題を、いわば公理・定理として十論の展開とともにそれに並行して書きつづつていったその集積であるといえるように思われ……經・經説の多くの部分がそれだけで獨自の完結した論理學・自然學の體系を築き上げているのではなく、墨家の主義主張の正しさを根據づけるための基礎に位置づけられていた……⁹。

とし、經篇・經説篇は、墨家の「十論」の主張を下支えする重要な學問であつたという。また、

墨家は公理・定理とでもいえる概念・命題を、自らの十論二三篇を始めとする生の主義主張の正しさを根據づけるための基礎と位置づけていた。そして、十論二三篇等の思想の展開・文獻の著作と並行して徐々に書きついでいき、その結果として最終的に經上・下、經説上・下、大取・小取の墨辯六篇が完成したのである。

とし、「墨辯」の基礎學としての性格は、經篇・經説篇のみならず、大取・小取の兩篇にも共通するものとし、小取篇は經篇・經説篇と同様の成立過程をたどつたとする。

前に挙げた三者の説と比較すると、池田氏の説は、小取篇は經篇・經説篇とともに、墨家思想の中核をなす「十論」の展開を下支えし、墨家思想の基礎學という重要な意義を持つものとして「十論」と並行して著述されたと考えるところに特徴がある。そうだとするならば、「墨辯」の最後の著作に當たるであろう小取篇は、いわば墨家の基礎學が最も精密化された段階の著作であろうことが推測される。¹⁰

本稿では、池田氏の説をさらに前進させ、小取篇に見える論辯形式の記述を分析し、そこに見える思考が「十論」と結び付き得るのかを検討する。

三 小取篇に見える論辯形式

渡邊卓氏は小取篇について次のように指摘する。

小取篇は……現在なお難讀の部分が少なくない¹¹⁾。

……小取篇は論辯の意義・體系・方法論を述べるとともに詭辯の論據を粉碎するに努めるなど、短篇ながら明快な考察に富む。しかし、これら六篇（引用者注——經（上・下）・經說（上・下）・大取・小取）には、古代文獻中、最も難解といわれる部分があまりにも多く、張惠言（一七六一—一八〇二）・孫詒讓（一八四八—一九〇八）らを始めとする先學たちの努力にもかかわらず、現在なお意味不通の部分が多くなくない。……¹²⁾

小取篇の難讀さは獨り渡邊氏が取り上げるのみならず、大塚伴鹿『墨子の研究』では「其の説くところに錯雜舛誤したものがあるためか、容易に理解し難いものが多い」とされ、山田琢『墨子（下）』では「字義や文意の上で難解な箇所がある¹³⁾」とされるように、錯簡・脱簡・誤字・脱字などに起因すると考えられるテキスト上の問題が多く指摘されている。このことは、論理・論辯の記述という内容上の難しさと相まって、小取篇評價の困難さを増幅させている。

また、このテキスト上・内容上の難解さは、副次的にその作者や著作時期の推定にまで大きな影響を及ぼしたものである。胡適が論述するように「墨辯」が名家の恵施・公孫龍と強く結び付けられていることは、「墨辯」が公孫龍や恵施に對抗する必要性、つまりは外發的動機により著作され、「墨子」に収録されたという理解を生んでいる。こうした事情は必然的に「墨辯」と開祖墨子との時間的な隔たりと捉えられ、さらにそれはそのまま思想的な距離に置き換えられ、「墨辯」が『墨子』の中核思想たる「十論二十三篇」と別箇のものとして扱われる傾向を生み出しているように考えられるのである。

このように、「墨辯」がテキスト上の多くの問題を抱えている以上、考察の前提としてその内容を正しく解釋する必要がある。『墨子』小取篇には、論辯に関する各種の術語の解説から論辯形式の提示にいたるまで、實に多様な内容が盛り込まれている。その中で、本稿が考察の対象とするのは次の一節とその関連部分である。本箇所を取り上げる理由は、「墨辯」、特に經篇・經說篇が重要概念とその解説を列挙することに終始するのとは異なり、一つの論辯形式に對

していくつかの具體例を挙げ、論辯の展開に注目するものであることによる。それにより、「墨辯」の論辯に對する意識がうかがい知れ、經篇・經說篇とはまた違った「墨辯」の一面を垣間見せるからである。

夫物或乃是而然、或是而不然、(或不是而然)、或一周而一不周、或一是而一非也。¹⁶⁾

夫れ物は或いは乃ち是にして然り、或いは是にして然らず。(或いは是ならずして然り)、或いは一は周くして一は周からず、或いは一は是にして一は非なり。

「是而然」「是而不然」「不是而然」「一周而一不周」「一是而一非」という論辯展開の五つの形式を提示する。わずか數字で提示された論辯の五形式がいかなるものであるかは、後文に示される具體例により理解可能である。本篇には誤字・脱字・脱文・錯簡などの可能性が考えられることから、以下に本稿での理解を示しつつ、分析を進めていく。¹⁷⁾

*

「是而然」で挙げられる具體例は次の通りである(各形式ともに傍線部を典型例として主たる検討対象とする)。

白馬、馬也。乘白馬、乘馬也。驪馬、馬也。乘驪馬、乘馬也。獲、人也。愛獲、愛人也。臧、人也。愛臧、愛人也。此乃是而然者也。

白馬は、馬なり。白馬に乗るは、馬に乗るなり。驪馬は、馬なり。驪馬に乗るは、馬に乗るなり。獲は、人なり。獲を愛するは、人を愛するなり。臧は、人なり。臧を愛するは、人を愛するなり。此れ乃ち是にして然る者なり。

文末に「此乃是而然者也」とあることから、前の「是而然」の具體例であることが確定できる。これと同様に、各形式とも共通して舉例の後、「此乃……者也」として、その論辯形式であることを明示して結ぶ。「是而然」における例の對應を圖示すると次のようになる(以下の四形式においても、原文・訓讀の後に對應關係を圖示する)。

A (「是」)	B (「然」)
①白馬、馬也。 〔白い馬は馬である。〕	②乗白馬、乗馬也。 〔白い馬に乗ることは馬に乗ることである。〕
③驪馬、馬也。 〔黒い馬は馬である。〕	④乗驪馬、乗馬也。 〔黒い馬に乗ることは馬に乗ることである。〕
⑤獲、人也。 〔奴婢は人である。〕	⑥愛獲、愛人也。 〔奴婢を愛することは人を愛することである。〕
⑦臧、人也。 〔奴僕は人である。〕	⑧愛臧、愛人也。 〔奴僕を愛することは人を愛することである。〕

①の文「白馬、馬也」によって生じた「馬」の概念が、②の文で生じる「乗馬」の「馬」と同概念として捉えられる。⑤⑥も同様に、⑤の文によって生じた「人」の概念と⑥の文で生じる「愛人」の「人」の概念が一致する。よって、「是而然」とは、対応表にいうA(「是」)の文で生じたある概念が、B(「然」)の文の内容において同一文字で示される概念と内容上一致するという形式であると理解できる。¹⁸⁾

*

「是而不然」で挙げられる具體例は次の通りである。

獲之親、人也。獲事其親、非事人也。其弟、美人也。愛弟、非愛美人也。車、木也。乗車、非乘木也。船、木也。人(乗)船、非人(乗)木也。盗人、人也。多盗、非多人也。無盗、非無人也。……惡多盗、非惡多人也。欲無盗、非欲無人也。……若若是、則雖盗人、人也、愛盗非愛人也、不愛盗非不愛人也、殺盗人非殺人也。……此乃是而不然者也。

獲の親は、人なり。獲其の親に事うるは、人に事うるに非ざるなり。其の弟は、美人なり。弟を愛するは、美人を愛するに非ざるなり。車は、木なり。車に乗るは、木に乗るに非ざるなり。船は、木なり。船に人（乗）るは、木に人（乗）るに非ざるなり。盗人は、人なり。盗多きは、人多きに非ざるなり。盗無きは、人無きに非ざるなり。……盗多きを惡むは、人多きを惡むに非ざるなり。盗無きを欲するは、人無きを欲するに非ざるなり。……若し是の若くなれば、則ち盗人は人なりと雖も、盜を愛するは人を愛するに非ずして、盜を愛せざる人は人を愛せざるに非ず、盗人を殺すは人を殺すに非ず。……此れ乃ち是にして然らざる者なり。

A 「是」		B 「不然」	
<p>① 獲之親、人也。 (奴婢の親は人である。)</p>	<p>② 獲事其親、非事人也。 (奴婢が自分の親に仕えるのは人に仕えることではない。)</p>	<p>③ 其弟、美人也。 (妹は美人である。)</p>	<p>④ 愛弟、非愛美人也。 (妹を愛することは美人を愛することではない。)</p>
<p>⑤ 車、木也。 (車は木である。)</p>	<p>⑥ 乗車、非乗木也。 (車に乗ることは木に乗ることではない。)</p>	<p>⑦ 船、木也。 (舟は木である。)</p>	<p>⑧ 乗船、非乗木也。 (舟に乗ることは木に乗ることではない。)</p>
<p>⑨ 盗人、人也。 (強盗は人である。)</p>	<p>⑩ 多盗、非多人也。 (強盗が多いのは人が多いいことではない。)</p>	<p>⑪ 無盗、非無人也。 (強盗がないのは人がいないことではない。)</p>	

<p>⑨盗人、人也。 〔強盜は人である。〕</p>	<p>⑫惡多盜、非惡多人也。 〔強盜が多いことを嫌うのは人が多いのを嫌うことではない。〕</p> <p>⑬欲無盜、非欲無人也。 〔強盜がないのを願うのは人がいないことを願うことではない。〕</p>
<p>⑭盜人、人也。 〔盜は人である。〕</p>	<p>もしそのようであるならば、</p> <p>⑮愛盜非愛人也。 〔強盜を愛することは人を愛することではない。〕</p> <p>⑯不愛盜非不愛人也。 〔強盜を愛さないのは人を愛さないことではない。〕</p> <p>⑰殺盜人非殺人也。 〔強盜を殺すのは人を殺すことではない。〕</p>

①の「獲之親、人也」の「人」は「獲之親」の屬性を示す概念である。一方、「獲事其親、非事人也」での「人」は「獲事其親」の屬性ではもちろんない。「獲事其親」は、「獲」がみずからの「親」に「事」えることであって、「獲」の「親」が「人（屬性）」だからといって、「人（屬性）」に「事」えることではないのである。⑨～⑬も同様に理解できる。⑨の「盗人、人也」という文で生じた屬性としての「人」が⑩～⑬の文で生じる「人」の概念へ適用されるとその内容が成り立たない。

したがって、「是而不然」とは、A（「是」）の文で生じたある概念が、B（「不然」）の文において同一文字で示される概念に適用されるとBの文の内容が成り立たない（「不然」という形式であると理解できる）。

*

「不是而然」で挙げられる具體例は次の通りである。

且夫讀書、非〔書也。好讀書〕、好書也。且鬪雞、非雞也。好鬪雞、好雞也。且入井、非入井也。止且入井、止入井也。且出門、非出門也。止且出門、止出門也。若若是、且夭、非夭也、壽夭也。有命、非命也。非執有命、非命也。……此乃〔不〕是而然者也。²⁰⁾

且に夫れ書を讀まんとするは、〔書に〕非ざる〔なり。書を讀むを好むは〕、書を好むなり。且に雞を鬪わさんとするは、雞に非ざるなり。雞を鬪わすを好むは、雞を好むなり。且に井に入らんとするは、井に入るに非ざるなり。且に井に入らんとするを止むるは、井に入るを止むるなり。且に門を出でんとするは、門を出づるに非ざるなり。且に門を出でんとするを止むるは、門を出づるを止むるなり。若し是の若くならば、且に夭せんとするは、夭するに非ずして、壽夭なり。命有るは、命に非ざるなり。有命を執るに非ざるは、命に非ざるなり。……此れ乃ち是なら〔ず〕して然る者なり。

A (「不是」)	B (「然」)
<p>① 且夫讀書、非書也。 (書物を讀もうというとき、書物は存在しない。)</p>	<p>② 好讀書、好書也。 (書物を讀むことを好むのは、書物を好むのである。)</p>
<p>③ 且鬪雞、非雞也。 (雞を鬪わせようというとき、雞は存在しない。)</p>	<p>④ 好鬪雞、好雞也。 (雞を鬪わせることを好むのは、雞を好むのである。)</p>
<p>⑤ 且入井、非入井也。 (井戸に入ろうというとき、井戸に入る行為は存在しない。)</p>	<p>⑥ 止且入井、止入井也。 (井戸に入ろうとするのを止めるといふとき、井戸に入ることを止めるのである。)</p>

<p>⑦ 且出門、非出門也。 (門を出ようというとき、門を出る行為は存在しない。)</p>	<p>⑧ 止且出門、止出門也。 (門を出ようとするのを止めるというとき、門を出ることを止めるのである。)</p>
<p>⑨ 且夭、非夭也。 (若死にしようというとき、若死にという事實は存在しない。)</p>	<p>⑩ 壽夭也。 (壽命を全うした結果若死にだったのである。)</p>
<p>⑪ 有命、非命也。 (宿命があるというとき、宿命は存在しない。)</p>	<p>⑫ 非執有命、非命也。 (宿命があると主張しないとき、宿命は存在しない。)</p>

もしそのようであるならば、

③の「且鬪雞、非雞也」では、「雞」を「鬪」わせようとしていることは、まだ起こっていない未然の事柄なので「雞」はいまだ存在していないのである。これに對し、「好鬪雞」というときは、「好雞」という觀念自體は已然の事柄として存在している。同様に、「且入井」の場合、⑤は「入井」の意圖はあつても、その行為自體は未然であり、⑥は「且入井」という行為は未然であつても、それを「止」める行為は已然の事柄であるために「止入井」は已然の事柄として捉えられるのである。①～⑧のAはすべて「且」の字があること、Bにおいては②④は觀念上、已然の事柄と考えられ、⑥⑧は未然の行為を「止」めるのであるから已然の事柄と考えられる。

Aが未然、Bが已然という關係に變わりはないが、「若若是」以下の二例は文の構造上、明らかに未然と已然が區別されるわけではない。非命説との關わりが想定される⑪は、宿命があるという場合、その宿命自體は實際には何ら實證されたものでも實態として存在するものでもないもので、宿命は存在しないということとなる。⑫は、宿命を主張しない場合には、宿命の有無に關わらず、宿命の不存在を主張しているという實態があるため已然の事柄とされている。したがって、「不是而然」とは、A・Bともに類似の文構造を持ちながら、A(「不是」)は未然の事柄であることによって、認識上あるいは實態上は存在しないことを示しており、B(「然」)は已然の事柄であることによって、認識

上あるいは實態上も存在することをいう形式であると理解できる。

*

「一周而一不周」として挙げられる具體例は次の通りである。

愛人、待周愛人、而後爲愛人。不愛人、不待周不愛人、不周愛、因爲不愛人矣。乘馬、不待周乘馬、然後爲乘馬也。有乘於馬、因爲乘馬矣。逮至不乘馬、待周不乘馬、而後爲不乘馬。此一周而一不周者也。

人を愛するは、周く人を愛するを待ちて、而る後に人を愛すると爲す。人を愛せざるは、周く人を愛せざるを待たず、周く愛せざるも、因りて人を愛せずと爲す。馬に乗るは、周く馬に乗るを待たず、然る後に馬に乗ると爲すなり。馬に乗ること有るは、因りて馬に乗ると爲す。馬に乗らざるに至るに逮びては、周く馬に乗らざるを待ちて、而る後に馬に乗らずと爲す。此れ一は周くして一は周からざる者なり。

A (一周)	B (一不周)
<p>① 愛人、待周愛人、而後爲愛人。 (人を愛するとは、あまねく人を愛して、はじめて人を愛することとなる。)</p>	<p>② 不愛人、不待周不愛人、不周愛、因爲不愛人矣。 (人を愛さないというのは、必ずしもあまねく人を愛さないというわけではなく、あまねくは愛さなくとも人を愛さないこととなる。)</p>
<p>④ 不乘馬、待周不乘馬、而後爲不乘馬。 (馬に乗らないことは、あまねく乗らないこととて、はじめて馬に乗らないことになる。)</p>	<p>③ 乘馬、不待周乘馬、然後爲乘馬也、有乘於馬、因爲乘馬矣。 (馬に乗るとは、あまねく馬に乗って、はじめて馬に乗ることになるのではない、馬に乗ったことがあれば、馬に乗ったことになるのである。)</p>

①の「愛人」という觀念は、「人」全體を「愛」することであると定義される。②の「不愛人」とは、「人」全體を「愛」することではなく、「人」の一部でも、極論すれば、人一人でも「愛」さなければ「不愛人」の觀念が成り立つという。③④は原文の順序が逆になっているが、この形式ではAを前提としてBが導き出されるわけではないので問

題はない。

したがって、「一周而二周」とは、A（一周）の文における観念は全體性を志向し、B（一周）の文における観念は部分性を志向するものであると理解できる形式である。

*

「一是而一非」として擧げられる具體例は次の通りである。

居於國、則爲居國。有一宅於國、而不爲有國。桃之實、桃也。棘之實、非棘也。問人之病、問人也。惡人之病、非惡人也。人之鬼、非人也。兄之鬼、兄也。祭人之鬼、非祭人也。祭兄之鬼、乃祭兄也。之馬之目盼（眇）、則爲之馬盼（眇）。之馬之目大、而不謂之馬大。之牛之毛黃、則謂之牛黃。之牛之毛衆、而不謂之牛衆。一馬、馬也。二馬、馬也。馬四足者、一馬而四足也、非兩馬而四足也。一馬、馬也。馬或白者、二馬而或白也、非一馬而或白。此乃一是而一非者也。

國に居れば、則ち國に居ると爲す。一宅を國に有つは、國を有つと爲さず。桃の實は、桃なり。棘の實は、棘に非ざるなり。人の病を問うは、人を問うなり。人の病を惡むは、人を惡むに非ざるなり。人の鬼は、人に非ざるなり。兄の鬼は、兄なり。人の鬼を祭るは、人を祭るに非ざるなり。兄の鬼を祭るは、乃ち兄を祭るなり。之の馬の目盼（眇）なるは、則ち之を馬盼（眇）と爲す。之の馬の目大なるは、而して之を馬大とは謂わず。之の牛の毛黄なるは、則ち之を牛黄と謂う。之の牛の毛衆なるは、而して之を牛衆とは謂わず。一馬は、馬なり。二馬は、馬なり。馬四足なりとは、一馬にして四足なり、兩馬にして四足に非ざるなり。一馬は、馬なり。馬或いは白き者は、二馬にして或いは白きなり、一馬にして或いは白きに非ず。此れ乃ち一は是にして一は非なる者なり。

A（一是）	B（一非）
①居於國、則爲居國。 （國に住んでいると國にいることとなる。）	②有一宅於國、而不爲有國。 （住まいを國內に持っけていても國を領有してはならない。）

<p>③桃之實、桃也。 (桃の實は桃である。)</p>	<p>④棘之實、非棘也。 (棘の實は棘ではない。)</p>
<p>⑤問人之病、問人也。 (人の病氣を見舞うのは人を見舞うのである。)</p>	<p>⑥悪人之病、非悪人也。 (人の病氣を悪むのは人を悪むのではない。)</p>
<p>⑦人之鬼、非人也。 (人の靈魂は人ではない。)</p>	<p>⑧兄之鬼、兄也。 (兄の靈魂は兄である。)</p>
<p>⑨祭人之鬼、非祭人也。 (人の靈魂を祀るのは人を祀るのではない。)</p>	<p>⑩祭兄之鬼、乃祭兄也。 (兄の靈魂を祀るのは兄を祀るのである。)</p>
<p>⑪之馬之目眇、則爲之馬眇。 (この馬が眇(目が小さいこと)であればこの馬を眇とすることができる。)</p>	<p>⑫之馬之目大、而不謂之馬大。 (この馬の目が大きくともこの馬を大きいとはいえない。)</p>
<p>⑬之牛之毛黃、則謂之牛黃。 (この牛の毛が黄色であればこの牛は黄色いといえる。)</p>	<p>⑭之牛之毛衆、而不謂之牛衆。 (この牛の毛が多くても牛が多いとはいえない。)</p>
<p>⑮一馬、馬也、二馬、馬也。 (二頭の馬は馬であり、二頭の馬は馬である。)</p>	<p>⑯馬四足者、馬而四足也、非兩馬而四足也。 (一頭の馬が四本足であるのは一頭の馬が四本足なのであって、二頭の馬が四本足なのではない。)</p>
<p>⑰一馬、馬也。 (二頭の馬は馬である。)</p>	<p>⑱馬或白者、二馬而或白也、非一馬而或白。 (馬のあるものが白いの、二頭の馬であるものは白いのだが、一頭の馬であるものが白いのではない。)</p>

③では「桃之實、桃也」という文構造に「棘」の場合を當てはめると、「棘」の「實」は裏なので、④の「棘之實、非棘也」となる。これは、文の構造上、正しい法則に則って導き出された判断でも、その内容によっては、社會通念上、誤りとなる場合があることを示している。⑤は「問人之病」の場合、「問」う対象は「人」である。だが、⑥の「悪人之病」の場合には、「悪」む対象が「病」となり、「人」ではなくなる。文の構造上はまったく同じであるにもかかわらず、「問」「悪」という行爲の相違がその対象の相違を引き起こしているのである。これも社會通念に基づいて妥當な判断を下しているものといえよう。

⑮の馬一頭は「馬」であり、馬二頭でも「馬」であるという場合、馬全般を指した総稱としての「馬」には數の單複の觀念が含まれていない。しかし、⑯では、單複の別を持たない「馬」という觀念に基づいて二頭の「馬」でも四本足であるというのは誤りであることが説かれている。「一馬、馬也。二馬、馬也」という思考・法則があつて、つまり、一頭でも二頭でも馬であるという思考・法則があつて、「馬四足者」であると後に續く事柄の前提を示し、その前提のもとでは「一馬而四足也。非兩馬而四足也」となるので、先の思考・法則は適應されない、ということである。

⑰～⑲では、類似の文構造を持ちながらも、認識の多様性を社會通念に照らし合わせて妥當な判断を下した場合、Aは正しく、Bは誤りとなる。⑰～⑲は、Aの思考や法則がBでは誤りとなることは同様なのだが、數の觀念が持ち込まれており、漢語の單複同形という特性を突いた例といえる。

よつて、「一是而一非」とは、A（「一是」）の文で成り立つ正しい思考や法則をB（「一非」）に適用させようとする
と誤りとなる形式と理解できる。

*

以上の五つの論辯形式の検討結果は次のようになる。

「是而然」は、「是」とされる内容が「然」とされる内容の前提となり、「是」とされる文で生じたある概念と「然」とされた文で同一文字によつて示される概念とが一致する形式であつた。

「是而不然」は、「是」とされる内容が「不然」とされる内容の前提となり、「是」とされる文で生じたある概念が、「不然」とされる文において同一の文字で示される概念に適用するとBの文が内容の上で成り立たなくなる形式であつた。

「不是而然」は、「不是」とされる内容は未然の事柄を示し、「然」とされる内容は已然の事柄を示す形式であった。この形式では、「不是」とされる内容は必ずしも「然」の前提とはなっておらず、未然と已然の對應という關係を示している。このことは、未然と已然の區別を言語文字上ならびに認識上、厳密に區別しようという意圖が見て取れる。「一周而一周」では、「一周」とされる概念は全體を包括するものであり、「一周」とされる概念は部分のみを包括するものであった。これは、「愛人」「不乘馬」は周延され、「不愛人」「乘馬」は周延されないといい換えられるが、「是而然」「是而不然」「不是而然」の三形式の意圖に基づけば、語の運用上における全體性と部分性の峻別を意圖する形式といえよう。

「一是而一非」は、「一是」の文構造で示される内容は正しい思考や法則であり、同じ文構造で示される「一非」では、「一是」の正しい思考や法則が適用されない形式、つまり、ある文構造によって生じるある思考や法則が、ある場合には正しく（是）、ある場合には誤まり（非）となる形式であった。

このように理解すると、この五つの論辯形式に通底することは次の三點となる。まず、言語の運用上生じる語の多義性に對して、自覺的に把握しようと努める點である。一語あるいは一文によって起こる語の概念の變化不變化に對する注目が五形式に一貫する特徴である。

次に、語の多義性の自覺と表裏の關係にあることとして、語の多義性は多様な認識を引き起こす。例えば、「是而不然」では同一の文字で示された概念であれば、詭辯的立場に立っていかなる文においても不變的に同一概念であると強辯することも不可能ではない。しかし、小取篇はその立場には立たない。同一文字で示し得ても、文の構造によって語の多義性が自覺されると同時に、認識の多義性に對しても意識的なのである。そこで、語の多義性と文の構造に基づき、認識を辨別しているのである。

認識の多義性とはいかなるものであろうか。小取篇においては、語の多義性の自覺と認識の多義性を辨別した後は、小取篇獨自の判断が下される。「是而不然」であれば、車は木で作られていることから車に乗ることは木に乗ることであるとか、「一周而一周」であれば、人を愛することは人全體を愛することであるから、人を愛さないことはまったくその逆に人全體を愛さないことであるとか、「一是而一非」であれば、人の靈魂は人でないとするならば、兄

の靈魂も兄でないなどと詭辯的な立場を貫くこともできる。しかし、小取篇の判断はその傾向には流れず、言語運用上の正しさのみにとどまらず、社会通念上の妥当性を確保しようと努めるのである。

このように、小取篇の五つの論辯形式には、語の多義性への自覚とそれにに基づく認識の多様性の辨別から、最終的には社会通念上、妥当な判断を導き出そうとする思考が看取できるのである。²⁾

四 小取篇の論辯形式と「十論」の論理展開

小取篇に見える五つの論辯形式における語の多義性と、それに基づく認識の多様性に對して、社会通念上、妥当な判断を導き出そうとする思考が明らかとなった。こうした思考は、「十論」と何らかの結び付きを持ちうるであろうか。「十論」における論理展開という點から検討する。

尚同三篇にはそれぞれ似通った次のような一節が見える。

一人則一義、二人則二義、十人則十義、其人茲衆、其所謂義者亦茲衆、是以人是其義、以非人之義、故交相非也。

(尚同上篇)

一人は則ち一義、二人は則ち二義、十人は則ち十義、其の人茲衆ければ、其の所謂義なる者も亦た茲衆し、是を以て人其の義を是とし、以て人の義を非る、故に交相い非とするなり。

一人一義、十人十義、百人百義、其人數茲衆、其所謂義者亦茲衆。是以人是其義、而非人之義、故相交非也。(尚同中篇)

一人は一義、十人は十義、百人は百義、其の人數茲衆ければ、其の所謂義なる者も亦た茲衆し。是を以て人其の義を是として、人の義を非とす、故に相い交も非るなり。

是一人一義、十人十義、百人百義、千人千義、逮至人之衆不可勝計也、則其所謂義者、亦不可勝計。此皆是其義、而非人之義。(尚同下篇)

是れ一人は一義、十人は十義、百人は百義、千人は千義、人の衆きこと勝けて計るべからざるに至るに逮んで

は、則ち其の所謂義なる者も、亦た勝けて計るべからず。此れ皆な其の義を是として、人の義を非とす。用字が一部異なるものの構成は同じであり、三者の論理展開は極めて明快である。尚同上篇は「一人則一義↓二人則二義↓十人則十義」、尚同中篇は「一人一義↓十人十義↓百人百義」、尚同下篇は「一人一義↓十人十義↓百人百義↓千人千義」と、人の數が増せば、それに比例して義の數も増すことを述べる。この展開は「一人一義」を「是」とすれば「二人二義」は「然」となり、「二人二義」を「是」とすれば「十人十義」は「然」となる、その繰り返しである。この展開は小取篇に見た五つの論辯形式のうちの「是而然」に重なる。

				然	而	是	論辯形式
		然	而	是			
		←		二人則二義	←	一人則一義	尚同上篇

				然	而	是	論辯形式
然	而	是					
←		十人十義	←	∴	←	一人一義	尚同中篇

				然	而	是	論辯形式
然	而	是					
←		百人百義	←	十人十義	←	一人一義	尚同下篇

また、兼愛下篇には次のような一節が見える。

藉爲人之國、若爲其國、夫誰獨舉其國以攻人之國者哉。爲彼者由爲己也。爲人之都、若爲其都、夫誰獨舉其都以伐人之都者哉。爲彼猶爲己也。爲人之家、若爲其家、夫誰獨舉其家以亂人之家者哉。爲彼猶爲己也。

藉し人の國の爲にすること、其の國の爲にするが若くんば、夫れ誰か獨り其の國を擧げて以て人の國を攻むる者あらんや。彼の爲にすること由お己の爲にするがごとければなり。人の都の爲にすること、其の都の爲にするが若くんば、夫れ誰か獨り其の都を擧げて以て人の都を伐つ者あらんや。彼の爲にすること猶お己の爲にするが若くんば、夫れ誰か獨り其の家を擧げて以て人の家を亂す者あらんや。彼の爲にすること猶お己の爲にするがごとければなり。

この一節の論理展開を圖示すると、次のようになる。

				論辯形式
				兼愛下篇
然	而	是	而	是
若爲其家、夫誰獨舉其家以亂人之家者哉。	←	若爲其都、夫誰獨舉其都以伐人之都者哉。	←	若爲其國、夫誰獨舉其國以攻人之國者哉。

反語の表現を用いており、先の尚同三篇の例ほどには單純な展開ではないが、他者を自己のように捉えるならば、他者を犯すことはないという道理を、國から都、都から家へと規模を縮小させながら段階的に説く。ここに見出せるのも「是而然」の論辯形式である。

さらに、よりいっそう巧みな論理展開を見せるのが非攻上篇である。

非攻上篇の内容を要約すれば、人の物を盗んだり、人を殺したりすることは、不義であり、盗んだ物が貴く、殺した人の数が多ければ、その貴さや多さに比例して不義の程度も増す。物を盗む場合には、桃や李の程度から、犬・豚・雞・子豚の程度へ、そして馬や牛の程度へと盗む物の貴さが増せば、不義の程度も増し、人を殺す場合には、一人の程度から、十人の程度へ、そして百人の程度へと殺す人の数が増せば、不義の程度も増す。その論理からいえば、「攻國」も當然不義であるにもかかわらず、かえって義とされてしまう、というものである。

非攻上篇には、一字一句違わない文章が二箇所に見える。次の一節である。

殺一人謂之不義、必有一死罪矣、若以此說往、殺十人十重不義、必有十死罪矣。殺百人百重不義、必有百死罪矣。一人を殺さば之を不義と謂い、必ず一死罪有り。若し此の説を以て往かば、十人を殺さば不義を十重し、必ず十死罪有り。百人を殺さば不義を百重し、必ず百死罪有り。

一人を殺せば不義として、一回の死罪となり、十人殺すと十倍の不義で十回の死罪となり、百人殺すと百倍の不義で百回の死罪となる。この道理は、尚同三篇や兼愛下篇に見えた「是而然」の展開と同じである。「一人謂之不義、必有一死罪」を「是」とすれば、「殺十人十重不義、必有十死罪」が「然」となると同時に「是」となり、「殺百人百重不義、必有百死罪」がそれに對する「然」となるのである。「一人謂之不義、必有一死罪」の道理がそのまま「殺十人十重不義、必有十死罪」「殺百人百重不義、必有百死罪」にも演繹的に適應できる。前の文の内容がそのまま後の文の内容に重ね合わせても何ら問題ないということ、つまり「是而然」の論辯形式である。

しかし、これだけでは非攻説にはなり得ない。そこで提出されるのが「攻國（國を攻む）」の場合、つまり、「殺一人謂之不義、必有一死罪」の内容が「攻國」に適應されるか否かということである。「攻國」の場合、「必有……死罪矣」に當たる部分が存在しないが、非攻上篇の作者がその部分にあたるような内容を想定していたことは間違いないであろう。なぜなら、それを想定していなければ、それまでの「是而然」の形式で正當な道理を提示した意味がなくなってしまう。

人を殺したことを、一人の段階から、十人の段階へ、そして百人の段階へと述べた後に、

當此、天下之君子皆知而非之、謂之不義。今至大爲不義攻國、則弗知非、從而譽之、謂之義、情不知其不義也。

此の當きは、天下の君子皆な知りて之を非とし、之を不義と謂う。今大いに不義を爲して國を攻むるに至つては、則ち非とするを知らず、従いて之を譽め、之を義と謂う、情に其の不義を知らざるなり。

とし、現在の世において、「是而然」で展開された道理がそのまま「攻國」には適應できないという。

非攻上篇のこのような展開は、まず、一人を殺せば不義で、一回の死罪に當たり、十人殺せば十倍の不義で、十回の死罪に當たる、という常識と考えられる事柄を取り上げ、それを「是而然」という構造の文章で展開して、非攻説を主張するための基盤をみずから作り上げ、そして、「攻國」の場合どうか、とみずから「是而然」とならないような展開を作り出す。そこで、「是而然」となる殺人の場合と「是而然」とならない攻國の場合との關係はというと、まさに小取篇で見た「一是而一非」の論辯形式なのである。すなわち、前の内容で「是」とされていた思考や法則が、後の内容になると「非」となってしまう。一人を殺せば不義で、一回の死罪であるが、同様の考え方を他國侵略に置き換えてみると、現實の世の中では、「一是而一非」ということが當てはまってしまう、というのが非攻上篇の論理展開なのである。

この非攻上篇に展開される論理を圖示すれば次のようになる。

							論辯形式	
				然	而	是		非攻上篇
		然	而	是				殺一人謂之不義、必有一死罪矣。
		而					←	殺十人十重不義、必有十死罪矣。
	一非	而	而				←	殺百人百重不義、必有百死罪矣。
							←	今至大爲不義攻國、則弗知非、從而譽之、謂之義。

「十論」において、「是而然」の形式に當てはまるものはほかにも散見する。⁽²²⁾「是而然」のほかには、「一是而一非」の形式と考えられる例が非攻上篇に見える以外、「是而不然」「不是而然」「一周而一周」に比定できる例は見出せていない。ただし、小取篇に見られたような論辯形式の一部でも「十論」の中に見出し得たということは、小取篇と「十論」とのこれまでに知られていたよりも論理展開という点において緊密な結び付きがあることを示唆しているのである。

五 おわりに

本稿では、古來、難解とされる「墨辯」六篇のうち、小取篇に焦點を當て、先行する注釋書を参照しつつ、テキスト上の各種問題の解決を試みるとともに、小取篇に見える五つの論辯形式に對する理解を提示した。この検討を通して、語の多義性を自覺し、かつそれから表裏をなすようにして生じる認識の多様性を辨別して、社會通念上、妥當な判断を下すことが小取篇の五つの論辯形式に通底する思考であることを導き出した。

そして、前に池田氏が提示した「墨辯」が「十論」を下支えする重要な基礎學であつたとした主張に立脚し、小取篇の思考の痕跡を『墨子』の中核思想である「十論」の中に探つた。その結果、小取篇の五つの論辯形式のうち、「是而然」「一是而一非」の二形式が「十論」の思想を社會通念的に妥當な認識の下に主張するための論理展開として機能していることが確認できた。つまり、小取篇と「十論」の間に限定的ながらも一定の有機的な關係性を明らかにし得たのである。

またこの結果により、池田氏の主張するように「十論」の基礎學としての性格は經篇・經說篇のみならず、小取篇にも共通する性格であることが明らかとなつた。「墨辯」の作者や著作時期については、さらなる検討の餘地を残すものの、名家の惠施・公孫龍などに觸發された、外發的動機による著作という説は少なくとも完全には肯定できないものとなつた。

諸子の活動とは、當然のことながら、論辯によつてみずからの主義主張の實現を目指すものである。諸子百家にとつ

ては論辯こそが唯一の武器であった。彼らの論辯とは思考過程においては、より効果的な論辯を展開するべく、相當に高度な論理を備えていたに違いない。だが、彼らのその論理とは、具體的な議論として運用された痕跡が記録となつて残されることはあつても、その論理を論理として客觀的に記述されることはほとんどなかつたといつてよいだらう。小取篇に見える五つの論辯形式に重なるような論理展開は、『墨子』に限らず見出せるのかもしれない。しかし、小取篇は、論辯をめぐる思考からその運用にいたるまでの過程を、極めて自覺的に省察し、かつ論述した、當時においては稀有な著作といつて過言ではない。論辯に関する認識を無形の認識としてのみ止めるのではなく、自覺的な認識の下にその論理を言語化し、文字化して提示したところに、小取篇の特異性があり、このことは、戰國期の論理的思考を探る上での小取篇の重要性をも物語つていたのである。

注

- (1) 渡邊卓『古代中國思想の研究』第三部(附編)『墨家思想』(創文社、一九七三年)。この五分類の大枠は、胡適『中國哲學史大綱(卷上)』(一九一九年)によりに示され、のちに、梁啓超『墨子學案』(一九三六年)・方授楚『墨學源流』(一九三七年)によつても、若干の見解の相違はあるものの、ほぼそのまま踏襲されている。
- (2) 「第六篇 墨子」第一章「墨子略傳」。通釋は次の通り。「第三組(引用者注——本稿にいう「第三類」)は、……六篇。墨子の自著ではなく、また墨者が墨子の學説を記したものでもない。私はこれら六篇が「莊子」天下篇に述べられる「別墨」によつて著されたものだと考へている。この六篇中の學問は、墨子の時代に興つたものでは決してない。その上、この中で述べられていることは、惠施・公孫龍の説と極めて近い。惠施・公孫龍の學説はほとんどすべてこの六篇の中に存在している。そのため、私はこの六篇が惠施、公孫龍の時代に「別墨」が作つたものだと考へている。梁啓超『墨子學案』第七章「墨家之論理學及其他科學」、「(一)墨經與墨辯」では、「大取小取兩篇、是講論理學的應用、而且用論理的格式說明墨學精義。像是很晚輩的墨家做的、或者和惠施公孫龍等有關係、也未可知(大取・小取の兩篇は論理學的應用を論じ、論理形式を用いて墨學の正確な意義を説いている。かなり遅い墨家の作で、惠施・公孫龍らと關係を持つかも知れないが、それもよく分からない)」とする。
- (3) 前掲、渡邊卓『古代中國思想の研究』第三部(附編)『墨家思想』。
- (4) 渡邊卓『墨子(上)』「解説」二「墨子」の組成「(全釋漢文大系)、集英社、一九七四年」。

- (5) 孟慶遠主編、小島晉治ほか譯『中國歴史文化事典』（新潮社、一九九八年）による。
- (6) 錢穆『先秦諸子繫年』（一九五六年。本稿では、錢穆『先秦諸子繫年』商務印書館、二〇〇一年による）。
- (7) 『墨辯』に見える記述が公孫龍や惠施に對抗する必要性から著されたという意見については、島一『初期墨辯の思想』（『集刊東洋學』三〇、一九七三年）に詳しい。
- (8) 前掲、渡邊卓『古代中國思想の研究』第三部（附編）三 墨子と三墨」「一 墨子」による。
- (9) 池田知久『墨子』の經・經説と十論』（『中哲文學會報』一〇、一九八五年）。
- (10) 『墨辯』六篇の著作時期については、梁啓超『墨子學案』では經上・下↓經説上・下↓大取・小取とし、方授楚『墨學源流』は經上・下↓經説上・下、大取・小取とし、渡邊卓『中國古代思想の研究』では經上↓經下↓經説上↓經説下↓大取↓小取とし、赤塚忠『墨子の天志について——墨子の思想體系の復元——』（『研究』六、一九九五年）では經上・下、經説上・下↓大取・小取とする。いずれにおいても小取篇は相對的に最も遅い著作とされる。
- (11) 前掲、渡邊卓『古代中國思想の研究』第三部（附編）墨家思想。
- (12) 渡邊卓『墨子（上）』『解説』二『墨子』の組成』（『全釋漢文大系』、集英社、一九七四年）。
- (13) 大塚伴鹿『墨子の研究』第三章 墨經の思想と其の組成年代』第五節 大取・小取兩篇の思想』（森北書店、一九四三年）。
- (14) 山田琢『墨子（下）』『大取篇 解説』（『新釋漢文大系』、明治書院、一九八七年）。
- (15) 『墨子』原文の引用は孫詒讓『墨子問詁』（『新編諸子集成』、中華書局、二〇〇一年）により、胡適『墨子』小取篇新詁』（『北大月刊』第三期、一九一九年）・張純一『墨子集解』（成都古籍書店、一九八八年）・譚戒甫『墨辯發微』（『新編諸子集成』、中華書局、一九六四年）・吳毓江『墨子校注』（『新編諸子集成』、中華書局、一九九三年）など諸本により改めた箇所がある。
- (16) 引用文中の「〔 〕」は缺字を補ったことを、「〔 〕」は錯字を改めたことを示す（以下同じ）。「或不是而然」は底本『墨子問詁』にはない。後文に「不是而然」の舉例があること、および胡適『墨子』小取篇新詁』・吳毓江『墨子校注』・張純一『墨子集解』・譚戒甫『墨辯發微』に従って、當該五字を補った。底本『墨子問詁』では、「非也」の前に「不是也、不可常用也。故言多方、殊類異故、則不可偏觀也」の二十二字があるが、王念孫『讀書雜誌』に従って衍文として削除した。諸家も王念孫の説をとる。
- (17) テキスト上の問題が大きいため、本文校訂において特に明言すべき箇所には注を附す。
- (18) 胡適はこの形式に西洋の傳統的形式論理學の三段論法を當てはめ、「すべてのMはPである。SはMである。ゆえに、す

すべてのSはPである」という形式とする。胡適によると、①②は「凡白馬、皆馬也。所乘、白馬也。故所乘、馬也」となる。確かに、胡適のようにこれら四例を解體し、三段論法に組み替え、三段論法を運用しているかのよう捉えることは可能である。しかし、形式上の關係から正しい結果を得る三段論法であるにもかかわらず、形式上現れてこない「凡」「皆」「所」「故」などを用いて、ある判断を作り上げていることは適當ではない。「白馬、馬也」「乘白馬、乘馬也」という文によって示される全體の内容があつてはじめて浮かび上がってくるものであり、決して「凡」「皆」「所」「故」が表すところの意味が形式上明示されているわけではない。また、三段論法が適用されない形式も當然のことながら存在する。事實、胡適は以下に續く四つの論辯形式には傳統的形式論理學の方法を用いて解釋していない。

(19) 胡適「『墨子』小取篇新詁」は本箇所用いられる「非」の字は、「不是」ではなく、「異於」と理解する。そう解釋することによって、同じ「人」で示される内容の相違がさらに明確となる。

(20) 「且夫」は、底本『墨子問詁』に従い、「且夫」とする(胡適『墨子』小取篇新詁・吳毓江『墨子校注』)、二字が倒錯しているとの見なし「夫且」とする(孫詒讓『墨子問詁』・張純一『墨子集解』)、「夫」を衍字とする(譚戒甫『墨辯發微』)、という三説がある。しばらく底本『墨子問詁』に従う。「讀書也。好讀書」の六字は底本『墨子問詁』にはない。後文の「且鬪難、非難也。好鬪難、好難也」から推して、底本『墨子問詁』の「且夫讀書。非」と「好書也」の間には缺字を想定しうる。①「且夫讀書、非(讀書也。好讀書、好書也)」「孫詒讓『墨子問詁』②「且夫讀書、非(書也。好讀書、好書也)」「胡適『墨子』小取篇新詁・吳毓江『墨子校注』③孫詒讓の説によりつつ、「且且讀書、非(讀書也)」。好(讀書、讀書也)」「張純一『墨子集解』④「且讀書、非(讀書也。好讀書、好書也)」「譚戒甫『墨辯發微』など、主に四説がある。後文「且鬪難、非難也。好鬪難、好難也」と同様の構造を持つ文が推測されることから、②に従う。「且鬪難、非難也。好鬪難、好難也」について、孫詒讓『墨子問詁』・胡適『墨子』小取篇新詁・吳毓江『墨子校注』は、底本『墨子問詁』に従う。張純一『墨子集解』は、前文で「且且讀書、非(讀書也)」。好(讀書、讀)書也」としたのに對應させて「且鬪難、非(鬪)難也。好鬪難、鬪難也」と「鬪」を補い、「好」を「鬪」に改める。譚戒甫『墨辯發微』は、前文で「且讀書、非(讀書也。好讀書、好書也)としたのに對應させて「且鬪難、非(鬪)難也」としたのみに對應させて「且鬪難、非(鬪)難也。好鬪難、鬪難也」と「鬪」の字を補う。底本『墨子問詁』のままでも文意が通じるため、張・譚の説をとらなかつた。「且天、非天也、壽天也」として「天」を補い、吳毓江『墨子校注』は前後の文構造から「且天、非天也。(壽且天)、壽天也」として「壽且天」の三字を補い、譚戒甫『墨辯發微』は「且天、非天也。壽、(非)天也」と「非」を補う。文構造が前後と異なることから、缺字が想定できなくはないが、底本『墨子問詁』のままでも文意が通じるため、いずれの説もとらなかつた。「有命、非命也。非執有命、非命也」

について、孫詒讓『墨子問詁』・張純一『墨子集解』・譚戒甫『墨辯發微』は底本『墨子問詁』に従う。胡適『墨子小取篇新詁』は前文の「且天、非天也、壽天也」を後人が誤つて増補した無意味な文としながらも、もとは「非天也」と「天也」の五字がなく「且天、壽」とあつて、後文の「有命、非命也」へと續き、「且天壽有命、非命也」と「天也」。非執有命、非命也」であつたとする。吳毓江『墨子校注』は後文に「非執有命、非命也」とあることから「執」有命、非命也。非執有命、非命也」と「執」の字を補う。底本『墨子問詁』のままで文意が通じるため、いずれの説もとらなかつた。「不是而然」は底本『墨子問詁』では「是而不然」に作る。底本『墨子問詁』に見える「不」の字は、實は道藏本にも畢沅『墨子注』にも存在せず、孫詒讓『墨子問詁』が王念孫『讀書雜誌』に従つて補つたものである。王念孫が「是而不然」とした理由は、本稿で「不是而然」の例とした一節を「是而不然」の續きとしたためである。だが、前述の内容は明らかに本箇所の具體例とは異なっているため、王念孫の説はとらず、文意から考えて、胡適『墨子』小取篇新詁』ほかに従う。

(21) 注目すべきは、名家と稱される思想家たちが、語の多義性に起因する認識のずれを逆手にとるような形で、『公孫龍子』諸篇や『莊子』天下篇に見える「歷物十事」や「辯者二十一事」など、詭辯とされるような議論を展開したのに對し、小取篇では語の多義性を厳密に區別するとともに、認識の段階にいたつては、詭辯へと流れることなく、極めて妥當な判斷を導き出そうと努めていることである。

(22) 例えば、「若處家得罪於家長、猶有鄰家所避逃之。然且親戚兄弟所知識、共相儆戒、皆曰、「不可不戒矣。不可不憤矣。誰亦有處國得罪於國君、而可爲也」(天志上篇)、「今人處若家得罪、將猶有異家所、以避逃之者、然且父以戒子、兄以戒弟、曰、「戒之慎之、處人之家、不戒不憤之、而有處人之國者乎」。今人處若國得罪、將猶有異國所、以避逃之者矣、然且父以戒子、兄以戒弟、曰「戒之慎之、處人之國者、不可不戒慎也」(天志中篇)、「今有人於此、入人之場園、取人之桃李瓜薑者、上得且罰之、衆聞則非之、是何也。曰不與其勞、獲其實、已非其所有取之故、而況有踰於人之牆垣、格人之子女者乎。與角人之府庫、竊人之金玉布帛者乎。與踰人之欄牢、竊人之牛馬者乎。而況有殺一不辜人乎。今王公大人之爲政也、自殺一不辜人者、踰人之牆垣、格人之子女者、與角人之府庫、竊人之金玉布帛者、與踰人之欄牢、竊人之牛馬者、與入人之場園、竊人之桃李瓜薑者、今王公大人之加罰此也、雖古之堯舜禹湯文武之爲政、亦無以異此矣。今天下之諸侯、將猶皆侵凌攻伐兼井、此爲殺一不辜人者、數千萬矣。此爲踰人之牆垣、格人之子女者、與角人府庫、竊人金玉布帛者、數千萬矣。踰人之欄牢、竊人之牛馬者、與入人之場園、竊人之桃李瓜薑者、數千萬矣、而自曰義也」(天志下篇) など。